

第2次泉大津市財政運営基本方針

令和3年6月

泉大津市

目 次

第1章 策定の目的	1
第2章 策定の考え方	1
(1) 基本理念	1
(2) 計画期間	1
(3) 策定の考え方	1
第3章 泉大津市財政運営基本方針の実績と評価	2
(1) 実質収支の推移(普通会計)	2
(2) 連結実質収支の推移	2
(3) 基金残高及び財政調整基金残高の推移	3
(4) 地方債残高の推移	3
(5) 土地開発公社における保有残高の推移	4
(6) 財政健全化指標等の推移	4
第4章 第2次泉大津市財政運営基本方針の策定にあたって.....	7
(1) 今後の財政運営における留意事項	7
(2) 今後5年間ににおける収支見通し(普通会計)	8
(3) 財政調整基金残高の推移	8
(4) 普通建設事業の見通し	9
(5) 土地開発公社保有残高の推移	9
(6) 連結実質収支の見通し	10
(7) 地方債残高の推移	10
(8) 財政健全化指標等の推移.....	11

第1章 策定の目的

本市は、「第4次泉大津市総合計画」に示すめざす姿の実現に向けて、平成28年度に策定しました「泉大津市財政運営基本方針」に基づき、行財政運営に努めてきました。そして、同基本方針が令和2年度をもって終了することとなり、また、令和3年度から、本市のまちづくりの指針となる「第4次泉大津市総合計画」の後期期間に入ることとなります。

この「第2次泉大津市財政運営基本方針」は、「第4次泉大津市総合計画」における施策の展開方向に沿った今後の財政運営についての考え方を取りまとめ、安定的な行財政運営を実施するための基本的な方針として策定するものです。

第2章 策定の考え方

（1）基本理念

本基本方針の基本理念は、必要な財源の確保を図りながら、各施策・事業の実現をめざす「泉大津市財政運営基本方針」の基本理念「入りを図りて、出ずるを為す」を継承するものです。

（2）計画期間

計画期間については、「第4次泉大津市総合計画」の後期基本計画期間と、収支計画との整合を図るため、令和3年度を初年度とする5年間とします。

（3）策定の考え方

「第4次泉大津市総合計画」におけるめざす姿の実現に向けて、不断の行政改革の視点は堅持し、持続可能で後年度に負担を先送りしない責任ある行財政運営を引き続き行います。そのために、財政健全化法に基づく健全化判断比率の各指標を注視しつつ、今後の公共施設の配置、土地開発公社の健全化、病院事業会計の健全化に向け、健全な財政運営を継続することを主眼とした方針を策定するものです。

第3章 泉大津市財政運営基本方針の実績と評価

(1) 実質収支の推移（普通会計）

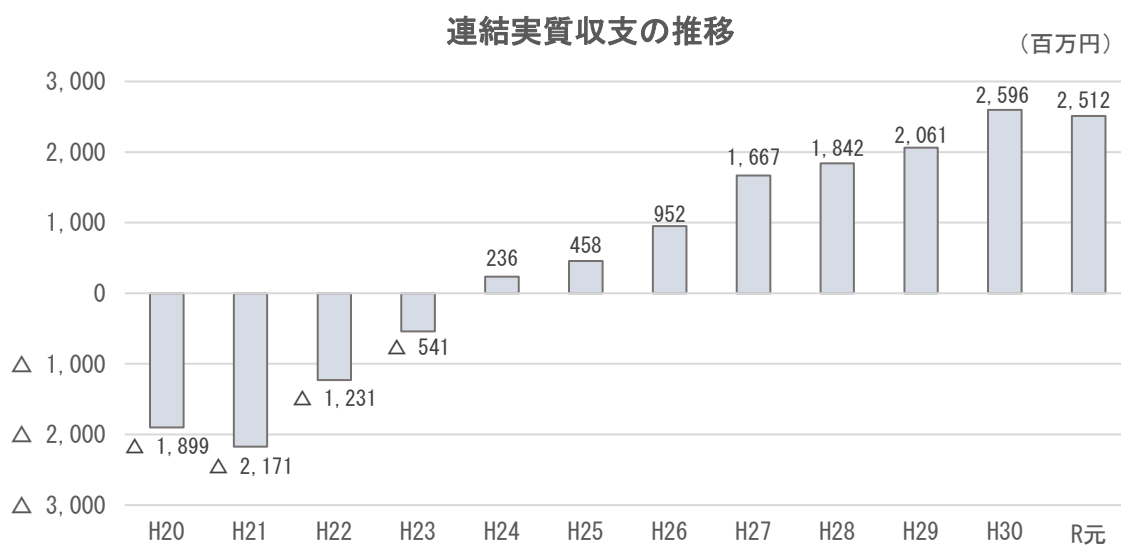
普通会計の実質収支については、危機的な財政状況に陥って以降、数次の行財政改革に基づく様々な歳出削減や歳入確保の取組を行った結果、平成16年度以降黒字で推移しています。



(2) 連結実質収支の推移

連結実質赤字は、公立病院や下水道など公営企業を含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさです。

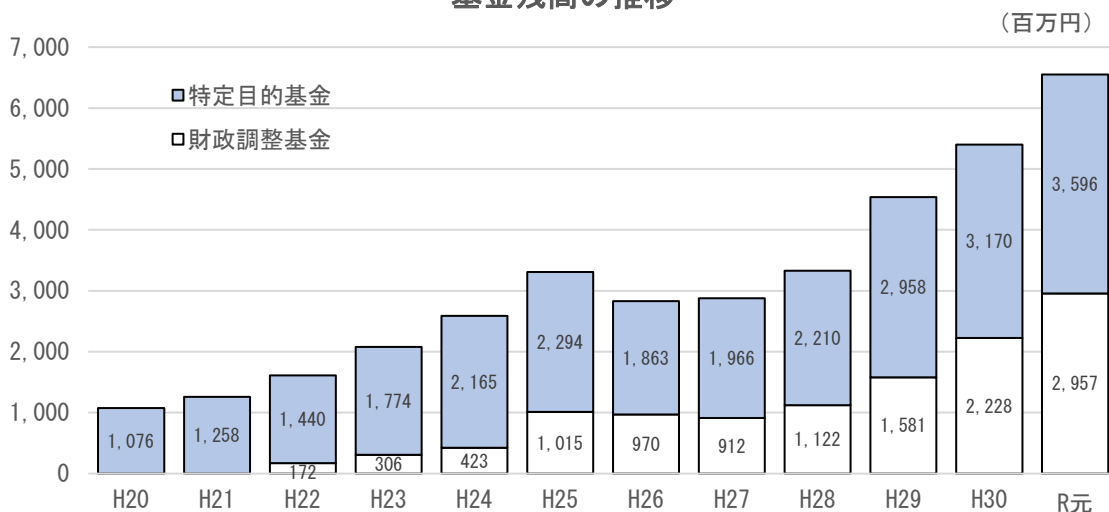
本市では、各会計における経営努力に加え、一般会計からの赤字解消のための年次計画的な支援に努めた結果、平成24年度決算において黒字への転換を図ることができ、以降もこれを堅持しています。



(3) 基金残高及び財政調整基金残高の推移

財政調整基金については、災害復旧、その他予測することのできない事業に要する経費や財源不足時の財源として活用するもので、平成22年度以降残高は増加しており、特に現行計画である「泉大津市財政運営基本方針」の初年度である平成28年度以降は着実に増加し、令和元年度末時点で29億円を超える残高となっています。また、その他特定目的基金については、令和元年度末時点で約36億円となっており、特にふるさと応援基金については、ふるさと納税ポータルサイトの活用や返礼品の充実、PRなどを行った結果、平成28年度以降の残高の伸びは著しいものとなっており、令和元年度末残高は約8億円となっています。

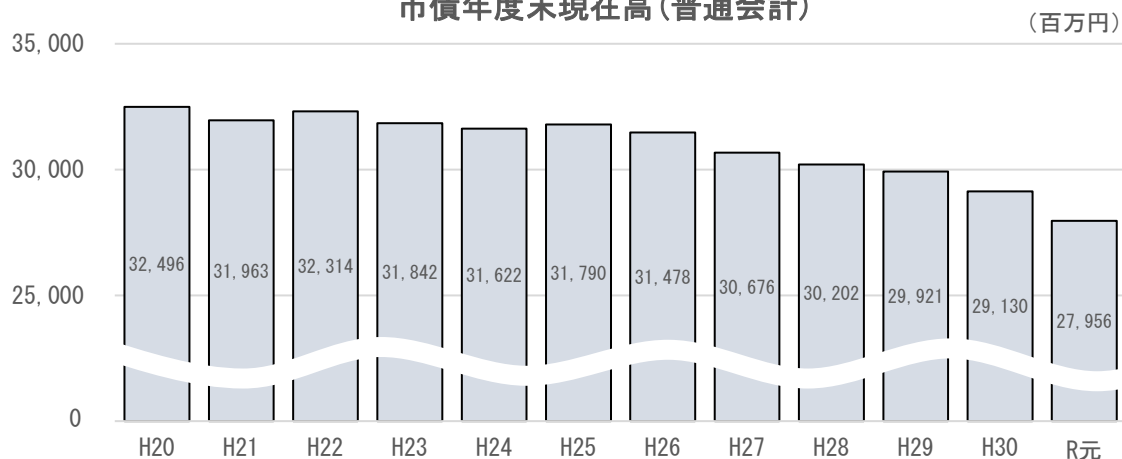
基金残高の推移



(4) 地方債残高の推移

普通会計地方債残高については、各事業費の抑制と事業実施年度の平準化を図り、近年は減少傾向にあります。

市債年度末現在高(普通会計)

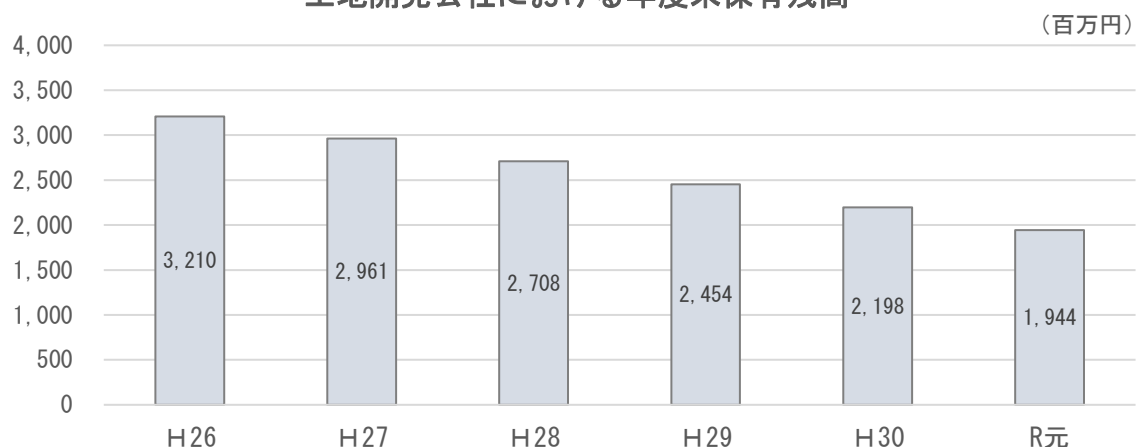


（５）土地開発公社における保有残高の推移

土地開発公社については、前年度決算剰余金などの財源を活用し、平成２６年度に市独自の保有土地の買戻しを実施しました。その後も自主的な買戻しを実施し、平成３０年度には「第三セクター等経営健全化方針」による健全化計画の策定を行い、本計画に沿って経営健全化を図ってきました。

結果、平成２６年度から令和元年度まで毎年買戻しを実施し、年次的な健全化を進めることができました。

土地開発公社における年度末保有残高



（６）財政健全化指標等の推移

【財政健全化指標等の推移】

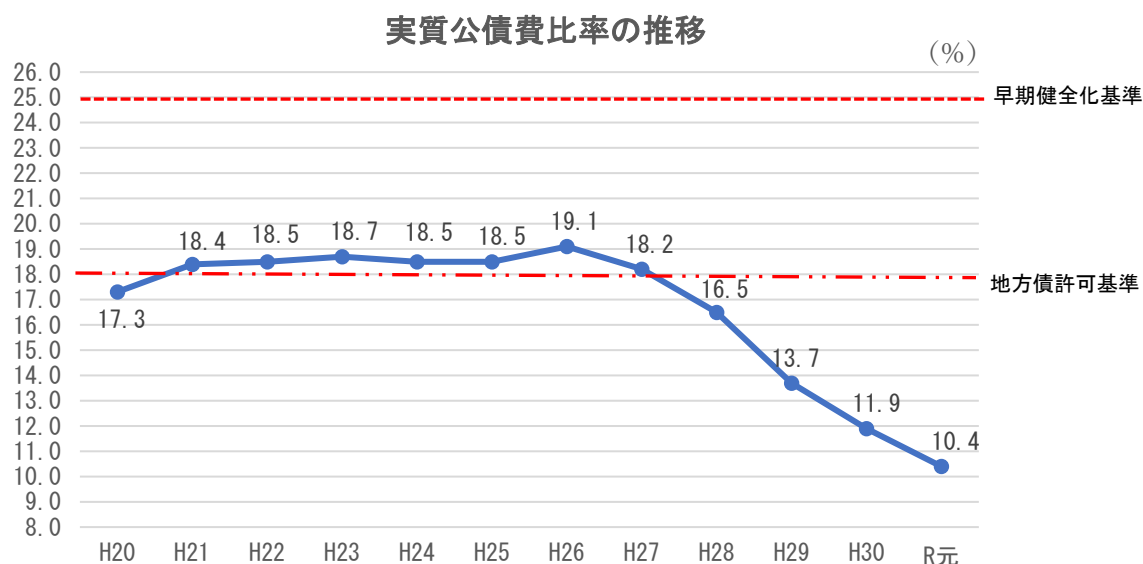
（単位：％）

	H28	H29	H30	R 元	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	—	—	—	12.66	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	17.66	30.00
実質公債費比率	16.5	13.7	11.9	10.4	25.0	—
将来負担比率	118.4	91.8	68.2	47.9	350.0	—
経常収支比率	97.3	94.3	96.0	95.2	—	—

実質公債費比率の推移

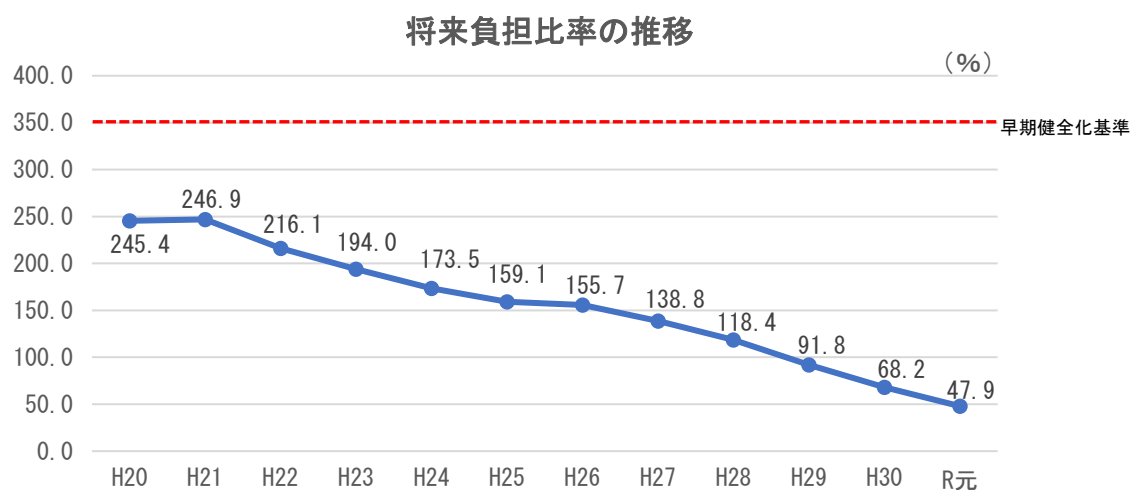
実質公債費比率は、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表しています。

実質公債費比率は、過去の公共事業の実施に伴い発行した地方債の償還に加え、大量退職期を迎えた職員の退職手当の財源を賄うため発行した退職手当債の影響により、長らく地方債発行の許可基準である18%前後を推移していましたが、現行基本方針のもとで普通建設事業の事業費の抑制や実施時期の平準化、決算を見通したうえでの地方債発行抑制に努めた結果、近年は減少傾向にあります。



将来負担比率の推移

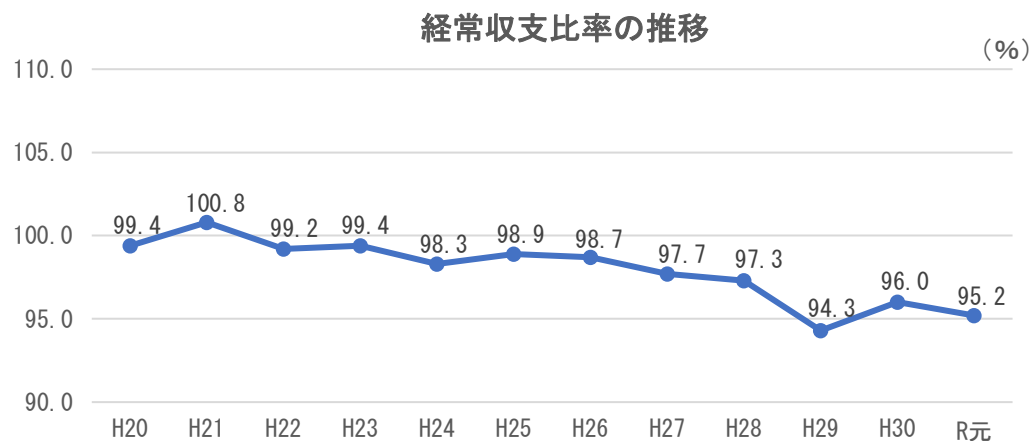
地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表す将来負担比率については、大きな割合を占める地方債残高については、償還によるもののほか、事業費の抑制や平準化、決算を見通したうえでの財政措置の無い地方債発行抑制によって、地方債残高は減少しています。また、決算剰余金等を活用した土地開発公社保有地の買い戻しを進めたことや、将来負担から差し引くことのできる充当可能基金残高も増加していることから、将来負担比率は着実に改善が進んでいます。



経常収支比率の推移

経常収支比率は、歳出の経常経費に充当された一般財源額の経常一般財源収入額に対する割合をいい、財政構造の弾力性を表す指標です。

「泉大津市財政運営基本方針」では、財政健全化指標に次ぐ目標として、当面の間は現状の水準から悪化しないように努めるとしており、近年は95%前後で推移しています。



第4章 第2次泉大津市財政運営基本方針の策定にあたって

(1) 今後の財政運営における留意事項

毎年度の収支均衡を第一に後年度の負担軽減も視野に入れながら、各財政指標の改善及び収支計画目標の実現を図るため、以下の点について留意しつつ、健全な財政運営に努めます。

市税収入等

市税収入については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度は大きく減少するものと見込んでおり、令和4年度以降の市税収入については、経済状況の先行きが不透明であり、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、令和元年度と同程度の市税収入額まで回復することは、相当の期間を要するものと見込んでいます。それに伴う普通交付税や臨時財政対策債への影響を考慮し、財政運営に留意します。

公共施設適正配置基本計画の推進

「泉大津市公共施設適正配置基本計画」の推進に係る事業費の算入については、現行の基本計画を踏まえ、各部局から提出された事業実施計画をもとに事業費の平準化、地方債残高の推移を見通しながら反映することとしました。

土地開発公社健全化の推進

土地開発公社については、「(仮称)小松公園整備事業」に伴う買戻しを含め、計画的に買戻しを行うことで、令和6年度までに公社保有残高の解消を図るものとします。

病院事業会計の健全化と繰出金の考え方

市立病院事業会計については、再編・ネットワーク化による経営形態の変更、令和6年度の新病院設置などが予定されており、これらが円滑に進展するよう支援を行い、経営の安定化を図ります。

また、病院事業会計への繰出金については、病院事業会計の財政健全化法上の資金不足比率が経営健全化基準である20%を超えないよう支援を行います。

地方債発行額

地方債の発行については、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の減少に伴う臨時財政対策債の大幅な増加や、公共施設等の施設整備の推進をはじめとする事業実施により地方債残高は増加する見込みですが、可能な限り事業費の抑制と事業実施年度の平準化を図ることで、後年度負担の軽減に努めます。

(2) 今後5年間における収支見通し（普通会計）

（単位：百万円）

歳入	区分	R3	R4	R5	R6	R7
	市税	10,520	10,888	11,055	10,929	10,952
	地方交付税	3,695	3,628	3,496	3,564	3,610
	譲与税・交付金	2,350	2,023	2,025	2,025	2,032
	国庫・府支出金	7,920	8,091	7,911	7,911	8,393
	市債	3,835	3,876	2,620	2,305	3,427
	使用料その他収入	2,886	3,203	3,014	2,868	2,947
	計	31,206	31,709	30,121	29,602	31,361

歳出	区分	R3	R4	R5	R6	R7
	人件費	4,885	4,824	4,720	4,901	4,987
	扶助費	9,284	9,222	9,363	9,532	9,731
	公債費	2,788	2,722	2,696	2,682	2,743
	補助費等	4,086	4,032	4,026	3,225	3,202
	繰出金	2,862	2,783	2,840	2,902	2,965
	投資的経費	2,919	3,755	2,200	1,941	3,007
	物件費その他の歳出	4,144	4,143	4,148	4,249	4,429
	計	30,968	31,481	29,993	29,432	31,064

実質収支	238	228	128	170	297
------	-----	-----	-----	-----	-----

(3) 財政調整基金残高の推移

（単位：百万円）

	R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金年度末残高	2,349	2,068	2,082	2,246	2,631

(4) 普通建設事業の見通し

(単位：百万円)

No.	事業名	R3	R4	R5	R6	R7
1	庁舎空調施設整備事業	29	281	281		
2	小松町4号線道路改良事業	136	279			
3	泉大津駅西地区周辺整備事業	307	162	152	113	101
4	(仮称)小松公園整備事業	922	916			
5	条南小学校整備事業	450	463			
6	条東小学校整備事業	57	433	300	424	
7	上條小学校整備事業		49	114	93	2,207
8	楠小学校整備事業					89
9	小津中学校整備事業	72	634	453	416	
10	中学校体育館空調設備整備事業	247				
11	公社土地買戻し			330	303	
	その他	699	538	570	592	610
合計		2,919	3,755	2,200	1,941	3,007

(5) 土地開発公社土地保有高の推移

(単位：百万円)

	R3	R4	R5	R6
前年度末保有高	1,458	714	617	298
借入利息	26	13	11	5
市買い戻し額	770	110	330	303
年度末保有高	714	617	298	0

(6) 連結実質収支の見通し

(単位：百万円)

		R3	R4	R5	R6	R7
一般会計等		238	228	128	170	297
	一般会計	238	228	128	170	297
	土地取得事業特別会計	0	0	0	0	0
公営事業	国民健康保険事業特別会計	0	0	0	0	0
	介護保険事業特別会計	0	0	0	0	0
	後期高齢者医療特別会計	0	0	0	0	0
公営企業	水道事業会計	1,615	1,615	1,615	1,615	1,615
	下水道事業会計	24	24	24	24	24
	病院事業会計	△ 431	△ 622	△ 835	△ 800	△ 800
連結実質収支額		1,446	1,245	932	1,009	1,136

(7) 地方債残高の推移

(単位：百万円)

		R3	R4	R5	R6	R7
普通会計		29,409	30,786	30,940	30,795	31,708
	一般会計	28,018	29,588	29,936	29,985	31,091
	土地取得事業特別会計	1,391	1,198	1,004	810	617
特別会計等		26,615	28,813	33,966	35,866	34,523
	水道事業会計	3,199	3,168	3,131	3,094	3,054
	下水道事業会計	19,848	18,850	17,908	16,998	16,185
	病院事業会計	3,568	6,795	12,927	15,774	15,284
合計		56,024	59,599	64,906	66,661	66,231

（８）財政健全化指標等の推移

財政健全化指標については、市立病院における企業債や公共施設をはじめとする施設整備の推進による普通建設事業実施に伴い地方債発行の増加が想定され、実質公債費比率、将来負担比率の悪化が予測されます。特に将来負担比率については、令和３年度から令和６年度にかけて急激な悪化を見込んでいますが、これは新病院整備に伴って企業債を発行することにより企業債残高が増加し、比率算定における公営企業債等繰入見込額が増加することによるものです。また、令和８年度以降においても、公共施設の整備が必要であることから、普通建設事業費の総額抑制による地方債残高の増加の抑制に努め、将来負担比率及び後年度における実質公債費比率の上昇を緩やかなものにすることを目指します。

なお、経常収支比率については、今後の市税収入の見込みや地方交付税の動向を踏まえ、現行基本方針が掲げる９８％未満となるように努めます。

【財政健全化法指標等の推移】

（単位：％）

	R3	R4	R5	R6	R7	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.66	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.66	30.00
実質公債費比率	9.8	10.0	9.9	9.9	9.9	25.0	35.0
将来負担比率	47.8	72.0	90.9	101.6	102.6	350.0	—